

| |
|-------------------------|
| 健康福祉委員会 令和2年6月15・16日 |
|-------------------------|

| |
|-----------|
| 福祉部 資料19番 |
|-----------|

| |
|----------|
| 所管 高齢福祉課 |
|----------|

高齢者福祉施設の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月1日から臨時休館していた高齢者福祉施設について、緊急事態宣言の解除に伴い、以下のとおり再開した。

1 再開した高齢者福祉施設及び再開日

- (1) 老人いこいの家（15館） 6月8日（月）から
- (2) シニアステーション（7館） 6月8日（月）から
- (3) 六郷地域力推進センター2階多目的室 6月15日（月）から

2 施設の再開に当たって

消毒等の衛生管理の徹底や利用人数の制限など、必要な感染防止策を適切に講じる。

3 利用者への周知

区ホームページや区設掲示板のほか、各施設設置の掲示板等への案内の掲出により周知している。